

碧南市芸術文化ホールにおける自動販売機設置事業者募集要項

碧南市芸術文化ホール（以下「芸術文化ホール」という。）の利用者サービス向上のために、自動販売機を設置できる事業者を募集します。なお、設置事業者は、自動販売機を設置するにあたり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の4第2項第4号に基づく、行政財産の貸付料を収めていただくことになります。

応募者はこの募集要項及び別に示す仕様書を確認のうえ応募してください。

1 公募概要

1 公募の内容	芸術文化ホールの利用者サービス向上のため自動販売機を設置できる事業者を広く募集します。
2 設置場所	碧南市鶴見町1丁目70番地1 芸術文化ホール内設置スペース（3.84 m ² ）
3 設置期間	令和8年4月1日～令和11年3月31日（3年間）
4 公募及び選定方法	競争入札方式。入札条件を満たし、入札提示額が最も高い者を設置事業者として決定します。万が一、その者が辞退した場合については、次点の者を設置事業者として決定します。
5 選定結果の通知	選定結果は、応募者に対する通知及びホームページにて公表します。
6 契約	設置事業者は、市と自動販売機設置の細目について協議し、行政財産貸付に関する契約を締結します。
7 お問合せ	〒447-0872 碧南市源氏神明町4番地（碧南市文化会館内） 碧南市生涯学習課 Tel：0566-42-3511 Fax：0566-42-9981 Eメール：shogaika@city.hekinan.lg.jp

2 公募スケジュール

内 容	年 月 日
募集要項配布開始	令和 8 年 1 月 4 日 (日)
申込受付期間	令和 8 年 1 月 4 日 (日) ~ 1 月 31 日 (土)
選定の結果通知	令和 8 年 2 月中旬
設置準備期間	令和 8 年 3 月中
設置開始日	令和 8 年 4 月 1 日 (水)

3 自動販売機設置施設の概要

(1) 所在地

愛知県碧南市鶴見町 1 丁目 70 番地 1

(2) 施設名

碧南市芸術文化ホール

(3) 施設の特色

エメラルドホール（クラシック音楽専用ホール）やシアターサウス（多目的なニーズに対応したホール）といったホールを有した施設です。

(4) 休館日

ア 月曜日（月曜日が国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する祝日に当たるときは、その翌日）

イ 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日

(5) 開館時間

午前 8 時 30 分から午後 9 時まで

(6) 施設利用者数

令和 4 年度：54,058 人、令和 5 年度：61,382 人、令和 6 年度：71,086 人

4 貸付物件

件名	場所	目的
芸術文化ホール飲料用 自動販売機設置	芸術文化ホール内設置スペース 3.84 m ²	自動販売機 1 台の 設置場所として

5 設置期間

令和8年4月1日～令和11年3月31日（3年間）

6 応募資格要件

次に示す全ての条件に該当する個人又は法人であること。

- (1) 碧南市内に住所を有していること（法人の場合は、本社の所在地が碧南市内であること）。
- (2) 自動販売機の設置業務について、おおむね3年以上管理・運営の実績があること。
- (3) 市税の滞納がないこと。
- (4) トラブルや商品補充等、自動販売機利用者からの問い合わせ又はクレーム等に対しては、週末や休日にかかわらず24時間対応が可能であること。
- (5) 次に掲げる業種又は事業者に該当しないこと。

ア 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）

第2条に規定する営業又はこれに類する業種

イ 貸金業法（昭和58年法律第32号）第2条第1項に規定する業種又はこれに類する業種

ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項（同項を準用する場合を含む。）の規定により、市における一般競争入札の参加を制限されている事業者

エ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

第2条第2号に規定するものをいう。）又は暴力団の構成員が関与している事業者

オ その他市長が適当でないと認める業種又は事業者

7 応募方法と手続き

(1) 申込受付期間

令和8年1月4日（日）から令和8年1月31日（土）までの午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 応募方法

申込受付期間中に直接、碧南市文化会館までご提出ください。郵送での受付はできません。

(3) 提出先

提出先	受付日
碧南市生涯学習課 (碧南市源氏神明町4番地 碧南市文化会館 1階 事務室)	(※)休館日以外

※ 休館日は、毎週月曜日。ただし、祝日の場合は翌日が休館日。

(4) 提出書類

- ア 行政財産貸付料提案書（様式1）
- イ 完納証明書（納税証明書）（市税の滞納がないことを示す書類で、碧南市役所税務課で発行します（証明手数料200円）。）
- ウ 設置予定の自動販売機の仕様が記載されたカタログ又は書類の写し（寸法、ヒートポンプ方式及びピークシフト方式等省エネタイプが確認できるもの）

8 選定方法及び結果通知

- (1) 契約の相手方を決定するにあたっては、物件の貸付料支払い額の提示額が最も高かった者とします。ただし、その者が辞退した場合は、次点の者とします。
- (2) 設置事業者の選定結果につきましては、令和8年2月中旬までに各応募者宛てに書面にて通知申し上げます。また、ホームページにおいても選定結果を公表します。

9 その他

- (1) 貸付料及び電気料の支払い方法等は、別紙仕様書のとおりです。
- (2) 現地説明は行いません。各自で現地確認を行ってください。
- (3) 契約保証金は、免除します。
- (4) その他詳細については、仕様書を参照してください。

【お問合せ先】

碧南市生涯学習課（碧南市源氏神明町4番地）

電話：0566-42-3511 担当 古賀